

令和6年第4回教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和6年4月1日（月）16時00分から16時25分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第4回相生市教育委員会臨時会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。西田委員にお願いします。

教育長 : 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 日程5、議事に入ります。議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項のア 報告第8号「県費負担教職員人事の内申について」及びイ 報告第9号「相生市教育委員会職員の人事について」並びに(2) 議決事項のア 議第8号「相生市教育長職務代理者の指名について」は、同規則第5条第1項第2号「教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱いに関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議なしとして、報告第8号、報告第9号及び議第8号を非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項のア 報告第8号「県費負担教職員人事の内申について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、報告事項 イ 報告第9号「相生市教育委員会職員の人事について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : それでは、(2) 議決事項のア 議第8号「相生市教育長職務代理者の指名について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、(2) その他に移ります。事務局何かありますか。

管理課長 : (配布資料の確認)

教育長 : よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長 : 特にないようであれば、私の方から一言ご挨拶申し上げます。

3年ぶりにまた教育委員会でお世話になることになりました。3年間は双葉小学校で校長を務めさせていただきましたが、その内の2年間はコロナ禍で色々慌ただしい毎日を過ごし、最後の1年は少し学習活動が再開しました。

3年間学校現場では、子どもたちの様子、職員の頑張りなど見て参りました。その3年間の経験、見てきたことを踏まえながら進めさせていただきたいと思いますので、引き続き教育委員の皆様にはご指導いただけたらと思います。

教育長 : 特にないようであれば、令和6年第4回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16:25 終了